

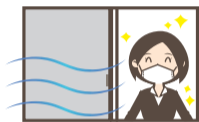
新型コロナ対策 感染予防&各種支援

大型連休などで人の動きが活発になる時期です。引き続き、一人一人ができる新型コロナ感染症対策に努めましょう。

感染予防

引き続き新型コロナ感染症対策へのご協力をお願いします

- ① 飲食の場ではマスク会食を含めた感染症対策の徹底をお店だけでなく、自宅などでも感染症対策を徹底しましょう。
- ② 換気は小まめに、十分に
家庭や職場においても、マスク着用とともに十分な換気を行いましょ。
- ③ 外出・移動先での「うつさない」「うつらない」
混雑した場所や時間はできるだけ避けましょ。



新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状があるときは、迷わずかかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、市HPをご覧ください。



市ホームページ

◆受診先・相談先が分からないときは、**受診・相談センター**
☎216・1517へ

◆受付時間：8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※右記以外の時間の相談は、**米盛病院**☎080・8742・3026へ

◆受診相談以外は、**コロナ相談かごしま**☎833・3221 FAX 225・0672へ

新型コロナワクチン接種

3回目接種などを進めています

2回目接種から6カ月を経過する人や、5歳の誕生日を迎えた人へ、毎週接種券を発送しています。

◆3回目接種券の発送対象で接種券が届かない人(他の市区町村で2回目接種後に転入した人など)は、接種券発行申請が必要

◆接種券(再)発行申請は、**市HP**か**市新型コロナワクチンコールセンター**☎833・9567へ

予約方法

◆どなたでも予約できる医療機関

予約方法 市専用サイトか市新型コロナワクチンコールセンター☎833・9567へ

※混雑緩和のため、市専用サイトからの予約にご協力ください

予約方法 電話で各医療機関へ



市専用サイト



市ホームページ

各種支援

プレミアムポイント事業

参加登録飲食店での決済アプリ「Payどん」の利用で、翌日、最大25%のプレミアムポイントを付与します。

①プレミアムポイントの付与

◆プレミアム率…15%

※県「第三者認証制度」認証店での利用、18時～23時59分の利用でそれぞれ5%を追加で付与します

◆付与上限額：5万円相当(付与の前月末から1年間有効)

期間 9月30日(金)まで(付与予定額に達し次第終了)

②参加飲食店の募集

期間 8月31日(水)まで

問い合わせ 市プレミアムポイント事務局コールセンター☎208・1231



特設サイト

家賃支援資金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな影響を受けている中小企業者などへ支給します。

◆申請期限：7月31日(消印有効)

問い合わせ 市家賃支援金専用ダイヤル☎295・4381



市ホームページ

住居確保給付金

離職や休業などによる収入の減少で、住居を失う恐れがある人に支給します(家主などに直接支給)。※支給期間を終了した人も、一度だけ再申請できます

問い合わせ 生活・就労支援センターかごしま☎803・9521

FAX 216・1234

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

①住民税非課税世帯や、②昨年1月以降に新型コロナの影響で家計急変のあった世帯に、1世帯当たり10万円を支給します。①の世帯は5月31日までに確認書の返送を。②の世帯は9月30日までに申請が必要です。

問い合わせ 同給付金専用コールセンター☎808・2680

緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などの貸し付けの相談・申請を受け付けています。

問い合わせ 市社会福祉協議会相談予約専用ダイヤル☎210・7105

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

総合支援資金再貸付を終了した世帯などに支給します。

問い合わせ 市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金窓口☎216・6200

学校における対策

コロナ下でも児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、さまざまな感染症対策を行っています。

児童・生徒と教職員の感染症対策の徹底

- ・「3つの密」の回避、マスクの着用、小まめな手洗いや消毒などの基本的な感染症対策を徹底しています
- ・登校・出勤時の検温など、健康観察に取り組んでいます
- ・発熱や体調不良などの症状があるときは、各家庭と連携し、医療機関の受診を促しています
- ・参加人数が多い学校行事や教職員の研修会などは、人数の制限やオンラインによる実施、時季の変更など開催方法を工夫して行っています



教室に入る前の手指消毒



小まめな手洗い



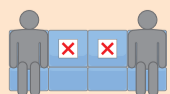
登校時の検温などの健康観察

部活動などにおける対策

国が定めた感染症対策マニュアルの行動基準に沿って活動しており、児童・生徒の感染状況に応じて、必要ときは、感染リスクの高い活動を制限しています。

感染リスクの高い活動例

- ① 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする活動
- ② 向かい合って発声する活動 など



児童・生徒、担任の先生などが登校できないときも、学習機会をしっかりと確保するように取り組んでいます

児童・生徒が出席停止などにより欠席するときや、教職員が勤務できないときは、タブレット端末によるオンライン授業や、課題の配信などを行っています。



オンラインによる授業配信

問い合わせ 学校教育課☎227・1941、保健体育課☎227・1952、学校ICT推進センター☎227・1925